

公的職業訓練におけるオンライン訓練の実施状況

○公的職業訓練では、新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ、通所せずとも訓練受講が可能となるよう、オンライン(同時双方向型)による訓練実施を可能とするよう措置をした。

- ・公共職業訓練では令和2年5月末に制度改正。
- ・求職者支援訓練では令和3年2月中旬に制度改正を予定。

○今後、オンライン訓練の実施状況や訓練効果等を把握・分析した上で、更なる活用を検討。

1 公共職業訓練

(1) (独)高齡・障害・求職者雇用支援機構

- 令和2年度 全国の施設でオンライン訓練が実施可能な体制を整備するとともに試行実施。
- 令和3年度 全国の施設において、対面訓練と同等の効果が見込まれる学科のカリキュラムの一部について、オンライン訓練を実施する計画。
- 以降 オンライン訓練の実施状況や訓練効果等を把握・分析した上で、更なる活用を検討。

(2) 都道府県

- 令和2年度 施設内訓練では、オンライン訓練が実施可能な体制を整備する予定。委託訓練では、委託先の民間機関の設備を利用して実施(学科を対象)。
- 委託訓練の実施状況:令和2年11月末時点 計579コース、2,910人が受講。
※カリキュラムの一部でもオンライン訓練を実施した訓練コースを集計。

2 求職者支援訓練

- オンライン訓練が実施可能となるよう省令を改正し、令和3年2月中旬に公布・施行の予定(実践コースを対象)。